

2023年12月6日

各位

会社名：リスクモンスター株式会社
代表者名：代表取締役社長 藤本 太一
(コード番号：3768 東証スタンダード)
問合せ先：人事総務部
(TEL 03-6214-0344)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年12月6日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を実施することで資本効率の向上を図り、株主の皆様への利益還元を実現するため、自己株式の取得を行います。なお、発行済株式総数の適正化という観点から、今後自己株式の一部を消却する予定です。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 210,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.78%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年12月7日～2024年2月29日 |

(ご参考) 2023年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	7,556,954株
自己株式数	79,968株

以上